

次に、第5款労働費、第6款農林水産費及び第7款商工費、163ページから179ページまでの質疑を許します。

まず、質疑事項一覧表に記載されています榎井委員の質疑を許します。

○ 榎井委員

決算書の165ページ、資料で言えば43ページ、農業費関連について幾つかお尋ねしたいと思います。

一つは、飯塚市は農業を基幹産業だというふうに位置づけておられます。これは一般質問、代表質問等での御答弁でもそういうお答えありました。農業は基幹産業だという位置づけの中で、その中心はお米ではないかというふうに思うんですけれども、そういう位置づけでよろしいのでしょうか。

○ 農林課長

そのとおりでございます。

○ 榎井委員

ところが、この4年間で水田面積が3.56%減少しています。またそのうち39.27%、約4割がお米をつくっておりません。米の作付面積も61.63%から60.1%へ、1.5%減少しているという資料が出ておりますけれども、これも間違いございませんでしょうか。

○ 農林課長

そのとおりでございます。

○ 榎井委員

この状況を市としてどうとらえて、市の農業をどういうふうに発展させようというふうに行っているのかについてお答え願いたいと思いますが、市としての農業振興策それから独自策ですね、決算項目をちょっと見つけ切っていないんですけれども、あればそれも指摘して内容を説明していただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○ 農林課長

農業の基幹的作物でございます水稲につきましては、現在、生産調整が行われております。水稲の作付につきましては、国から県、県から市、市からJA、JAを經由し、各地域の水田農業推進協議会へ配分されますが、今日の米の消費減少による米余りや価格の低迷などによる水田などにより、水田のすべてに水稲を作付することはできておりません。このため、現在、水田面積の約4割が生産調整となっております。麦や大豆、イチゴやキャベツなどの振興作物を稲以外の作物として市は振興しております。今後市としましては決算書の107ページの転作等推進補助金として生産調整が円滑に推進されますよう、市費単独で補助金を交付し、水稲以外の作物の推進をしているところでございます。

○ 榎井委員

今御説明のありましたように、農業関係の決算書の説明書きののところを見ると、負担金とか、それから、委託料とか、補助金とか、報酬というのばかりが目につくんですね。いわゆる補助金行政ではないかという批判も以前から出されている状況です。これは国も同じなんじゃないかと思うんですけれども、4割もの面積を減反して、そして、汚染米が発覚したりしたような、ああいう状況が、今見えてる。日本の農政そのものが根本から考えにやいかんという状況に来てるといふふうに思います。

この上の方から来る、先ほど言われました国から県、県から市、市からJA、JAからどこ言いますか、そういうような形でどんだん、下へ下へという形で、独自の策としては余り具体的なものはなくて、補助金でやってるといふのが御報告されました。

それで、166ページに農区長、生産組合長報酬という内容の説明がありますけれども、農区というのはどういうものか、私、農業をやったことないものでよくわかりませんので、教えていただきたいというふうに思いますが、農区というのはどういう組織で、どういう仕事を、

活動をしているのか、まずその点からお聞かせいただきたいと思います。

○ 農林課長

農区は、飯塚地域、潁田地域における組織で、生産組合の上部組織で、飯塚市農林行政事務の一部を委嘱する規則により農業振興実施の推進、農業関係の各種調書及び報告書の配付、收受、農業に関する事項についての啓発宣伝及び連絡の周知徹底、農地等及びこれに付随する農業用施設、水利等の保全及び維持改良など、これらに関する農業者の意見調整及び集約などの事務を現在行っていると考えております。

○ 榎井委員

それでは、ついでに――ついでにとか言ったら失礼ですが、続いて生産組合、これがどういう組織で、どういう仕事をしているのか、このことについても御説明していただきたいと思います。

○ 農林課長

生産組合は、農区の下部組織で、内容につきましては、先ほど農区のものと同じでございます。

なお、穂波地域、筑穂地域、庄内地域につきましては、生産組合の上部組織として農区は存在しておりませんので、直接生産組合と協議調整という形をとらせていただいております。

○ 榎井委員

この費目は農区長、生産組合長という個人に対する報酬ということになっています。それで、区長とか組合長という人はどういう身分なのか、お示し願いたいと思いますが、あわせて当然副区長とか副組合長とかいう人たちもおられるのではないかとこのふうにも考えるわけですが、そういう人たちの身分はまたどうなっているのか、この点について御説明ください。

○ 農林課長

現在、市の方から委嘱を行いまして、身分的には地方公務員法第3条第3項の2による飯塚市特別職の職員で、非常勤職員の身分であります。先ほどもう一つ御質問がありました各地区においては、それぞれ農区長、副組合長、副生産組合長などをつくられておると思いますが、市としましては農区長と生産組合長に非常勤の身分であります非常勤特別職としての委任を行っているところでございます。

○ 榎井委員

そうすると、この人たちは特別職公務員というような身分ですから、公職選挙法に係る可能性としてはどうでしょうか。

○ 農林課長

飯塚市特別職の非常勤の身分でありますので、同じ扱いになると考えます。

○ 榎井委員

ちょっとわかりにくいんですけども、注意をしなければならないところはないかというふうに考えます。これは後ほど私自身も研究したいと思います。

最後の質問なんですけれども、食料自給率の問題がマスコミをにぎわわせています。さらに、食の安全とか、安心問題も汚染米問題などの関係もありまして、ますます食の安全、安心が大きな問題になっています。最近ではピザだとかいうようなやつもカップラーメンの中にまで出てきているというようなことがあって、大変危険な状態といえますか、不安な状態が生まれています。幸い飯塚市ではそういう事例はないようでありまして、再度お聞きします。この決算状況を踏まえて市の農業振興策、この方向を具体的に常に追求していかにかいかにいかないかと、補助金行政に頼っておったのじゃどうにもならんのかなというふうに思うわけですね。そういう点でいま一度そういう方向を研究できないのかどうか、御答弁願えればありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 農林課長

今御質問者が言われますように、今日の食の安全とかいう問題で、農業者のみならず消費者も関心が高くなっております。市におきましては農業基盤の整備や担い手や集落営農の育成を図っており、将来にわたる農業の持続的な発展や効率的かつ安定的な農業経営の展望が開けると考えております。

なお、今後もJAや普及センターなど関係機関と協議し、農業振興を検討して図ってまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

#### ○ 楡井委員

生産調整で4割米をつくってないですね。そこに今何が埋まっていますか。嘉飯山、特にまた私は穂波の方しか参っておりませんで、申しわけないんですけど、向こうの方は大豆ですね。主にはですね。生調をした。大豆のこれは補助が、大豆とかてん菜とかを言われておって、てん菜は北海道の方の話なんでしょうけれども、これには補助がそれなりに出るというふうにも聞いたことあるんですけども、そういう大豆を使うとか、豆腐だとか、日本の食には欠かせない食材だと思うんですね。そういうことを学校の方に使うために床面積を広げて、生産する人に活力を持ってもらうとか、そういう何というか、市としての考え方を、先ほど言われたようにどことどこと相談してどうのこうのとか言わんで、市独自のものは持ってほしいというふうに思うわけですね。無理かもしれませんが、できれば御検討願いたいというふうに思います。質問を終わります。

#### ○ 委員長

続きまして、上野委員の質疑を許します。

#### ○ 上野委員

178ページ、商工業振興費の中の商工会事業費補助金についてお伺いをします。平成19年度1,970万円何がしという金額がついておりますが、これは旧4町、4つの補助金の合計額だというふうに認識をしております。

まず、商工会という団体は自分の仕事をしながらふるさとを元気にしようというふうに行動をされている団体でございます。そして、次年度より旧4町の商工会、一つに組織編成、変更がなされるようになっております。平成19年度決算、この1,970万円何がしということ踏まえて、こんな経済状況だからこそもっと頑張ってもらいたいということで、補助金増額があるんじゃないかというふうに御期待を申し上げておるんですが、補助金に関しての市の考え方、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

#### ○ 商工観光課長

商工会の補助金につきましては、合併前まではそれぞれの計算方法で補助金の算出をしておりましたけれども、平成19年度補助金から4商工会の補助金の平準化を行った上で、行財政改革による考えもございまして10%減額したところでの補助金を平成19年度行っております。合併後の補助金につきましては、合併したからということで補助金額を削減するということはございませんけれども、先ほど言いましたように行財政改革の中での補助金の減額につきましては他の補助金同様に減額になろうかというふうに考えておりますので、そこらあたり御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

#### ○ 上野委員

4つが一つになったから、それを機に大幅カットするよと、そんな話にはならないということでございます。1,970万円何がしという内容も十分に、決算、私も見させてもらいましたけれども、もう一度見直していただいて、本当に必要な金額、また、地域の活性化のために頑張っておられる団体ですので、そこら辺十分加味していただいて、今後補助金については予算なりをお考えいただきたいというふうにお願ひを申し上げます。

#### ○ 委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

## ○ 柴田委員

通告なしでお尋ねいたしたいと思いますが、お許しく下さいませ。

まず、その前に観光商工課という状況の中で、10月は本当に大変な御多忙な日々を送られたんじゃないかなと思います。假屋崎さんの個展、それから、将棋の女流戦、そして、この25、26日の各地のお祭り、本当に大変な御苦勞の日々であったことを、本当に御苦勞を感謝したいと思っております。

きょう、私質問させていただきたいのは7款1項4目観光費、180ページでございます。その19節に飯塚観光協会補助金1,168万4千円とございます。その内訳が決算の成果説明書の34ページから35ページに載っておりますが、この中に34ページの終わりの方にいづかどんたくの祭りとか、山笠、納涼花火大会、雛のまつり、大将陣穂波納涼花火大会等載っております。いつかちょっと質問させていただいたこともあるんですが、筑前いづか雛のまつりが今大変県外からもおいでいただけるようなお祭りになっております。本当にこれは皆様の御努力のおかげと感謝しておりますが、そのとき、平成19年度、ことし2月、3月に行われた雛のまつりの補助金として90万円いただいたと思います。

そして、37万人の方の参加ということで、そのときに本当に他のお祭りと比べて補助金が少ないなという状況、思いがいたしました。また、平成20年度は、また、2月、3月あたりでございますが、一応決算をありました中で、次、来年度に対しての予算をちょっとどれくらい補助されているのか、お尋ねしてみたいなと思っております。

## ○ 商工観光課長

今言われましたお祭りの補助金につきまして、雛のまつりを初め山笠、どんたく、花火大会の四大祭りを初め、観光行政のお祭りにつきましては観光協会の方を通じまして補助金を交付いたしております。先ほどお尋ねの雛のまつりにつきましては、平成19年度90万円の予算でございましたけども、来年度、この予算の御質問かと思っておりますけども、それぞれの補助金が削減される中で、一応市の方の積算の考えといたしましては、雛のまつりにつきましては10万円増の100万円ということで積算をいたしまして、その合計を観光協会の方に対しての補助金としたいというふうに考えております。平成20年度ですか、すみません。20年度ですね。平成20年度につきましては100万円ということで考えておりまして、その中で、観光協会の中で若干調整の方はあろうかというふうに考えておりますけども、基本的には計算上は100万円ということでさせていただいております。

## ○ 柴田委員

すみません。こちらのちょっといろいろ相談が足りなくて質問しましたので、いろいろちょっと御迷惑かけてるんじゃないかなと思いますが、本当に90万円という部分が、本当に少ないなと、そのときに思った状況がありましたもので、でも、本当に90万円ではありましたが、人的協力というのはすごく飯塚市もしていただいております。その中において商工会も本当にお人形を出されて協力されておりますけれども、中に、特に人形を保存されてる方がたくさん出品というか、人形を出していただいております。これをずっと本当に飯塚市の雛のまつりが続いていくように、観光の本当に目玉に今なりつつあっております、飯塚の。続いていくためにはどのように飯塚市として今からもしていきたいかなという、そういう計画を立ててあるのか、その部分もちょっとお尋ねしてみたいなと思っております。

## ○ 商工観光課長

雛のまつりについてのお尋ねかと思っておりますけど、雛のまつりにつきましては実行委員会をつくりまして、現在、来年2月から行います雛のまつりにつきまして協議をしておるところでございます。そのほかに伊藤伝右衛門邸におきましては市の雛のまつりということで計画をしております、そういうものであわせて集客の方を行っていきたいというふうに考えております。

○ 柴田委員

本当に次の雛のまつりも本当にいろいろな構想を練ってやっていきたいという状況のスタッフの方々もいらっしゃいます。そのためにも本当に、でも、90万円という今回の状況の中で、ぜひ県外からも人を呼び寄せる祭り、そういうことのためにもぜひ今後も考えていただきまして、今からの取り組みに、今もういろいろと取り組みが始まっているようではございますけれども、ぜひスタッフの方々、また、人形を保存されてる方々のお話をしっかり聞いていただきまして、これが飯塚市の本当の目玉の雛のまつりになってまいりますように全力で、また今後でも取り組んでいただきたいことをしっかり要望しておきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑がないようですから、第5款労働費、第6款農林水産業費及び第7款商工費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 16 : 11